



- ④ 矢板の設計にあたっては、計画高水敷高のとき、仮に沈床等が流されたとしても自立する形式、根入長とし、矢板背後の高水敷は侵食させないものとした。
- ⑤ 矢板の上部には、応力上許される範囲で小さい穴をあけ、ワンド側の水位と高水敷側の地下水位の変動に対応可能なものとした。
- ⑥ 法肩から詰杭間は水辺と高水敷の連続性を持たせるよう緩傾斜にして玉石を詰め、自然の植生を促す構造とした。また、詰杭には腐りにくい松丸太を使用した。
- ⑦ 根固工として、ワンドにおける魚類等の水生生物の生息に配慮した空隙の多い構造の沈床工とした。

(2) 施工時における主な配慮事項

- ① 工事用資材置場を植物等への影響が少ない場所を選定して設け、その地点から工事箇所へ二次運搬を行った。また施工にあたってトラッククレーンにより資材を投入し、極力人力にして施工するようにした。
- ② ワンド周辺の自然環境の保全に配慮して、工事はすべて陸側から実施した。
- ③ 矢板の打設、沈床工の設置等にあたっては、既存のヤナギの保全に配慮して樹木越しの施工とし、施工機種を従来工法に比べて多様化し、大型・小型機種の組み合わせにより対応作業範囲を拡大した。
- ④ 工事用道路については、現況の植生等の保全を考慮したルートとするとともに、工事終了後原形に復旧した。また工事用道路は1車線のみとするなど、周辺環境への影響を極力小さくした。
- ⑤ ワンド内の水質の保全に配慮して、工事による濁水をワンドに流入させないように高水敷上にたまった雨水等は、塩ビ管を通してワンド外に排水するようにした。
- ⑥ 軽量鋼矢板、鉄板、土のうによる小規模な仮締切を行うなど、極力ワンドの環境の保全を図った。
- ⑦ 工事に使用した石は、本地区周辺で不要となった蛇籠工の詰石を使用したり、被覆土には発生土を仮置したものを用いて、現況の優れた植生を保全するため、帰化植物の侵入防止などに配慮した。

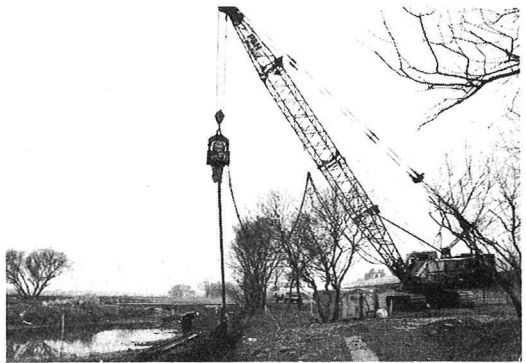


写真-1 施工中の工事箇所

5. 施工後の状況等

工事は平成4年2月に着工し、6月に完成した。

- ① ヤナギ、ヨシ、オギ等の植生を極力保全することができた。また、工事施工後、護岸部の植生が急速に回復した。
- ② ワンドの保全を図ることができ、沈床工付近ではギンブナ、タナゴ、ウナギ、テナガエビ等の生物の生息が確認されている。
- ③ 施工後、植生の回復等に伴い、周辺地区となじんだ景観を形成してきている。

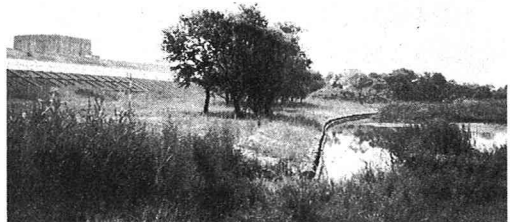


写真-2 完成後の施工箇所

6. おわりに

本工事については、やや極端とも言えるほど、自然環境の保全に努めたものであり、概ね所期の目的を達することができたと言える。今後とも、施工箇所の水理条件や生態系の特性に応じた工夫を凝らすことにより、自然環境に配慮した川づくりの積極的な推進に努めてまいりたい。